

同時発表：消防庁

令和8年3月27日
住宅局市街地建築課

「大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」の公表

国土交通省住宅局では、令和7年11月18日に大分市において発生した大規模火災を受けて「大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を総務省消防庁と共同で開催したところですが、今般、報告書を取りまとめましたので公表します。

1) 検討会概要

大分市佐賀関で発生した大規模火災について、原因調査の結果等も踏まえ、消防活動等の検証を行い、密集住宅市街地における大規模火災に対して、今後取り組むべき火災予防、消防活動、避難行動、装備・技術の充実強化のあり方について検討を行いました。

2) 検討結果

- ・報告書の全文は、以下のホームページに掲載します。
(URL : https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr5_000096.html)
- ・報告書の概要は、別紙のとおりです。

【問い合わせ先】

住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室 竹之内、柳

TEL : 代表 03-5253-8111 (内線 39663、39664) 直通 03-5253-8517



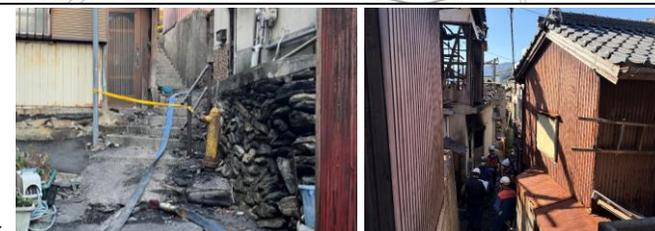
火災の概要等

令和7年11月18日に大分県大分市佐賀関において発生した火災の概要は次のとおり。

1. 死傷者数：死者1名、負傷者1名
2. 焼損範囲：約6.39ha うち、林野等約4.06ha（うち蔦島約1.63ha）、街区23,321㎡
3. 焼損棟数：196棟
4. 出火原因：暖房器具、たばこ、電気機器、屋内配線及び放火について検討した結果、全体的に焼損が激しく火源を特定できる物証が認められないため、本火災の出火原因は不明

<本火災の特徴>

- ① 強風注意報が発表される中、**飛び火を伴いながら、急激に延焼拡大**
- ② **密集住宅市街地**であり、**狭あいな道路**が多い
- ③ 空き家が比較的多く、**火災予防上管理が不十分な空き家も散見**
※過去に建物が除却されたことにより生じた**空地が焼け止まりに寄与した箇所**
- ④ 火元建物住民からの通報はなし。火元建物に**隣接する二つの建物は空き家**。
※第一通報（約100m東の住民）の時点で周辺に延焼拡大
- ⑤ **迅速な住民避難**の実施
※消防団等による避難誘導、区長等による戸別訪問(避難呼び掛け)、デイサービス事業者等によるピストン輸送



狭あいな道路の状況①

狭あいな道路の状況②

今後の消防防災対策

第1 密集住宅市街地における防火安全対策のあり方

1. 火災予防

- 消防庁において「**(仮称) 密集住宅市街地における空き家等に対する火災予防ガイドライン**」を策定
[記載内容] 火災予防上管理が不十分で改善すべきものの目安、改善指導等の手順、関係部局との連携 等
- 火災の早期覚知・通報のため、**住宅用火災警報器と連動した戸外警報器**や**自動火災通報システム**の導入・普及



火災予防上管理が不十分な空き家(イメージ)
※蔦の繁茂、扉の破損等

2. まちづくり

- 住宅・まちづくり部局と消防部局が連携し、**大規模延焼火災の発生可能性が高い地域を確認し、ハード・ソフトの両面から対策**
- 建物更新の進みづらい地域では、各種支援制度等により、**空き家等の老朽建築物の除却、狭あい道路の解消**等を推進

今後の消防防災対策

第2 密集住宅市街地における消防活動・応援体制のあり方

1. 火災防ぎよ計画の策定・充実

- 消防庁において密集住宅市街地の火災防ぎよ計画策定要領を作成し、各消防本部の火災防ぎよ計画の充実を図る

[記載内容]

- ・延焼拡大時の対応
(延焼阻止線の設定要領、継続的な水利確保方法等)
- ・空き家の情報
- ・応援要請の基準 等

【参考】火災防ぎよ計画の策定状況等 (R7.12 消防庁調査)

- 全国の720消防本部のうち、大規模な火災につながる危険性の高い地域を有するとしている消防本部は471本部
- うち全地域で火災防ぎよ計画策定済みの消防本部は、410本部(87.0%)
一か所でも計画策定済みの消防本部は、444本部 (94.3%)

一か所でも計画策定済みの消防本部 (444本部)	うち延焼拡大時の基本方針の記載あり 31.3% (143本部)
	うち延焼阻止線の設定要領の記載あり 41.7% (185本部)
	うち応援要請に関する事項の記載あり 38.5% (171本部)

※空き家の情報を記載している消防本部あり

2. 適切な応援要請

- 各消防本部における**応援要請基準の明確化**
[例] ・強風注意報等の発表下において火災が発生した場合
・●棟以上延焼している場合
- 都道府県内の**消防相互応援協定の充実**
[例] 先遣隊の設定、出動までの時間と部隊規模の明確化

第3 新たな装備・技術の活用・開発

- **狭あい路への進出や延焼拡大防止**に加え、**首都直下地震時等**の大規模火災対応にも有効な**大容量小型ポンプ車、放水ロボット・水幕ホース**等について、緊急消防援助隊への配備を早急に検討



大容量小型ポンプ車



放水ロボット



水幕ホース

- 火災の早期覚知や飛び火による延焼拡大状況の把握に有効な**AIによる火災監視システム、自動飛行ドローン**等の新技術について、モデル事業の活用等により、現場実装を推進



AIによる火災監視システム
(本図はAIで生成したイメージであり、実災害のものではない)



自動飛行ドローン
(本図は国土地理院航空写真を加工して作成したイメージ)



第4 住民の避難行動等

- 本火災での**迅速な住民避難等で得られた教訓を周知**

- ・地域コミュニティにおける共助のつながり
- ・平時からの避難訓練の実施及び多様な主体(※)の連携
※自治会、自主防災組織、民生委員、防災士、消防団、福祉事業者等
- ・避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の策定・共有等